



平成 28 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 テクノプロ・ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 兼 CEO 西 尾 保 示  
(コード番号：6028 東証一部)  
問 合 せ 先 取締役 兼 CFO 佐 藤 博  
(TEL. 03-6385-7998)

## 「当社取締役会の実効性の分析・評価」結果の概要について

当社取締役会は、今般、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」及び「テクノプロ・グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いましたので、その概要を下記のとおり開示いたします。

### 記

#### 1. 分析・評価の方法、プロセス

当社取締役会は、2016年6月期を初回の評価対象期間として取締役会の実効性を分析・評価するにあたり、2016年4月度及び同年5月度の定時取締役会における活発な議論を重ねてその内容を決定した「自己評価アンケート（記名方式）」に基づいて、すべての取締役・監査役が自己評価を実施いたしました。2016年7月度の定時取締役会では、自己評価の集計結果の報告があり、現状の評価結果の分析及び認識された課題の共有を行うとともに、より実効性の高い取締役会の実現に向けた今後の取り組み等について建設的な討議を実施いたしました。

#### 《 評価項目 》

「自己評価アンケート」における評価項目（大項目）は、以下のとおりです。

- (1) 取締役会の規模・構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) 社外役員への情報提供・支援
- (4) 取締役会の役割・責務
- (5) 株主・投資家・その他ステークホルダーとの関係
- (6) (取締役・監査役) 個人としての貢献
- (7) 指名報酬諮問委員会の運営

また、「自己評価アンケート」においては、各取締役・各監査役より、当社取締役会の長所ならびに改善を検討すべき点に関するコメントや、その他自由な意見や提案を併せて求める形式を採用いたしました。

## 2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、上記1. の評価・分析の結果、全体として「取締役会の役割・責務を適切かつ実効的に果たしている」と結論づけました。特に高評価であったものとしては、議長の適切な進行のもと、知識・経験・能力のバランスが確保された構成員間において闊達な議論が行われている点、指名報酬諮問委員会や独立役員会議といった任意の会議体の設置等、社外取締役のみならず社外監査役の十分な関与によるコーポレートガバナンス体制の整備が進展している点が挙げられ、引き続き当社取締役会の維持すべき強みとして確認いたしました。

一方、当社取締役会の実効性を更に高めるために「取り組むべき主な課題」として、以下の事項を認識いたしました。

### 《 取り組むべき主な課題 》

- (1) 取締役会の現状の規模・構成は概ね適切であるものの、構成員の性別やバックグラウンド等の面において一層の多様性の確保に努めること
- (2) 中期経営計画や年度予算等を含む経営の基本方針、それらの達成に向けた経営戦略や重要施策について、取締役会における議論を一層深めること
- (3) 業務執行取締役及び執行役員からの取締役会に対する報告において、定量面のみならず、定性的な業務執行状況や中長期的な観点に基づく事業方針等を含めることにより、その内容の充実に努めること
- (4) 指名報酬諮問委員会において、経営幹部の後継者計画にかかる議論を開始すること

## 3. 今後の対応等について

本年9月29日開催予定の第11回定時株主総会においては、取締役会における審議をより客観的なものとし、当社グループの企業価値の向上につなげるために、女性の社外取締役1名の増員を含む取締役選任議案の承認をお願いすることとしております。本総会の承認を経て、当社取締役会及び監査役会の構成は、社内取締役5名、社外取締役3名、社内監査役1名、社外監査役3名となる予定です。

当社取締役会は、今後、上記2. の「取り組むべき主な課題」に関する検討及び対応を重点的に行うことにより、取締役会の実効性確保に一層努め、最良のコーポレートガバナンスの実現と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

「テクノプロ・グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、当社ウェブサイト(<http://www.technoproholdings.com/>)に掲載しております。

以 上